

2011
安全報告書



水間鉄道株式会社

お客様をはじめ地域の皆様へ

1. 安全の基本方針と目標
 - (1)安全の基本方針
 - (2)安全目標
2. 鉄道事故等と再発防止策
 - (1)鉄道運転事故
 - (2)自然災害
 - (3)輸送障害
 - (4)インシデント
 - (5)行政指導等
3. 重点安全施策の内容と進捗状況
 - (1)安全意識の高揚・安全対策
 - (2)人材育成と技術の伝承
 - (3)安全投資
4. 安全管理体制
 - (1)安全管理体制
 - (2)各管理者の役割
 - (3)安全管理体制に係る主な活動
 - (3)安全管理体制の見直し
 - (4)緊急事態・防災体制
5. 安全への取り組み
 - (1)消防署との合同訓練
 - (2)警察・消防署・救急病院との連携
 - (3)各種運動への取り組み
6. お客様・沿線の皆様へのご協力のお願い
 - (1)お客様からのご意見
 - (2)列車妨害防止のお願い
 - (3)踏切事故防止キャンペーン
 - (4)その他
7. お問い合わせ・ご連絡先

お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも水間鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、常にお客様に「安全・安心」を提供し、事故防止に鋭意取り組んでおります。サービス面では、平成21年6月にスルッとKANSAIのICカード決済システム「PiTaPa」をご利用いただけるように致しました。また、本年4月から女性アテンダントを導入し、お客様へのソフトな案内や対応を致しております。今後とも鉄道輸送の充実に向けて、一層の努力を重ねて参る所存でございます。

第4回の安全報告書の公表をいたしましてから1年が経過いたしました。平成22年度には196万人のお客様が当社をご利用いただき、この間大きな事故や災害の発生が無かった事は、当社の安全への取組みのみならず、お客様をはじめ地域の皆様の鉄道事業に対してのご理解・ご協力の賜物であると深く感謝しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組み、安全の実態について、自らを振り返るとともに広くご理解いただくために公表しております。

皆様からのお声を輸送の安全に役立てるよう頑張っております。是非、積極的なご意見を頂きますようお願いいたします。

2011年9月

水間鉄道株式会社
代表取締役社長 関西佳子

1. 安全の基本方針と目標

(1)安全の基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「運転安全規範綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しております。

1. 安全の確保は輸送の生命である。
2. 規程の遵守は安全の基礎である。
3. 執務の厳正は安全の要件である。

(2)安全目標

お客様に安心して乗車していただくため、重大事故防止はもとより、旅客負傷、踏切障害事故、当社に原因のある輸送障害等を防止するため、当社の鉄道輸送安全目標を下表のとおり掲げ、社員一同、目標達成に向け取り組んでいます。

	項目	22年度実績	23年度目標
鉄道輸送 安全目標	重大事故(衝突、脱線、火災)	0件	0件
	旅客負傷、踏切障害事故	0件	0件
	当社に原因のある輸送障害	5件	0件

2. 鉄道事故等と再発防止策

(1)鉄道運転事故

平成22年度については、輸送障害が5件発生しました。

本年度以降も継続して鉄道事故の未然防止を目的とした広報活動や道路管理者・警察署と連携した通行マナー向上のための啓発活動等に努めてまいります。

(2)自然災害(地震や暴風雨による被害)

平成22年度については、自然災害による被害はありません。

(3)輸送障害(30分以上の遅延や運休)

平成22年度については、輸送障害が5件(軌道関係2・車両故障3)発生いたしました。軌道関係については、巡回強化による点検整備を、また車両故障については、点検整備を強化し再発防止に努めています。

(4) インシデント(事故の予兆)

平成22年度については、インシデントは発生しておりません。

(5) 行政指導等

平成22年2月に国土交通省の運輸安全マネジメント及び保安監査を受け、安全管理体制の継続的な改善ならびに施設の点検整備強化の指導を受け、順次改善に向け取り組んでいます。

3. 重点安全施策の内容と進捗状況

(1) 安全意識の高揚・安全対策

安全意識を高揚させるため、当社では「事故や輸送障害、災害、インシデントには至らないがこれらに発展する可能性のある軽微な事故、障害、故障、ヒヤリハットおよびリスク等」を『事故の芽』と定義して、報告の徹底を図っています。

再発防止にむけ、ヒューマンエラー等の原因究明や対策を検討し同種事故の再発を防止します。

(2) 人材育成と技術の伝承

列車乗務員や駅係員の知識・技能の向上を図るため、業務講習を計画的に実施しています。

運転士に対しては、運転法規の熟知はもとより車両の構造といった基礎的な知識に加え、安全に対する意識、職責の徹底とともに保安装置故障、車両故障といった異常時を想定した机上教育を行い、不測の事態に備えています。

また、接客技能の向上を図るべく、接客教育を実施しています。

(3) 安全投資

平成22年度の安全性向上の投資として、車両関係部品の整備および交換、軌道関係部品の整備および交換、踏切道の整備ならびに貝塚駅スロープ改修を実施いたしました。

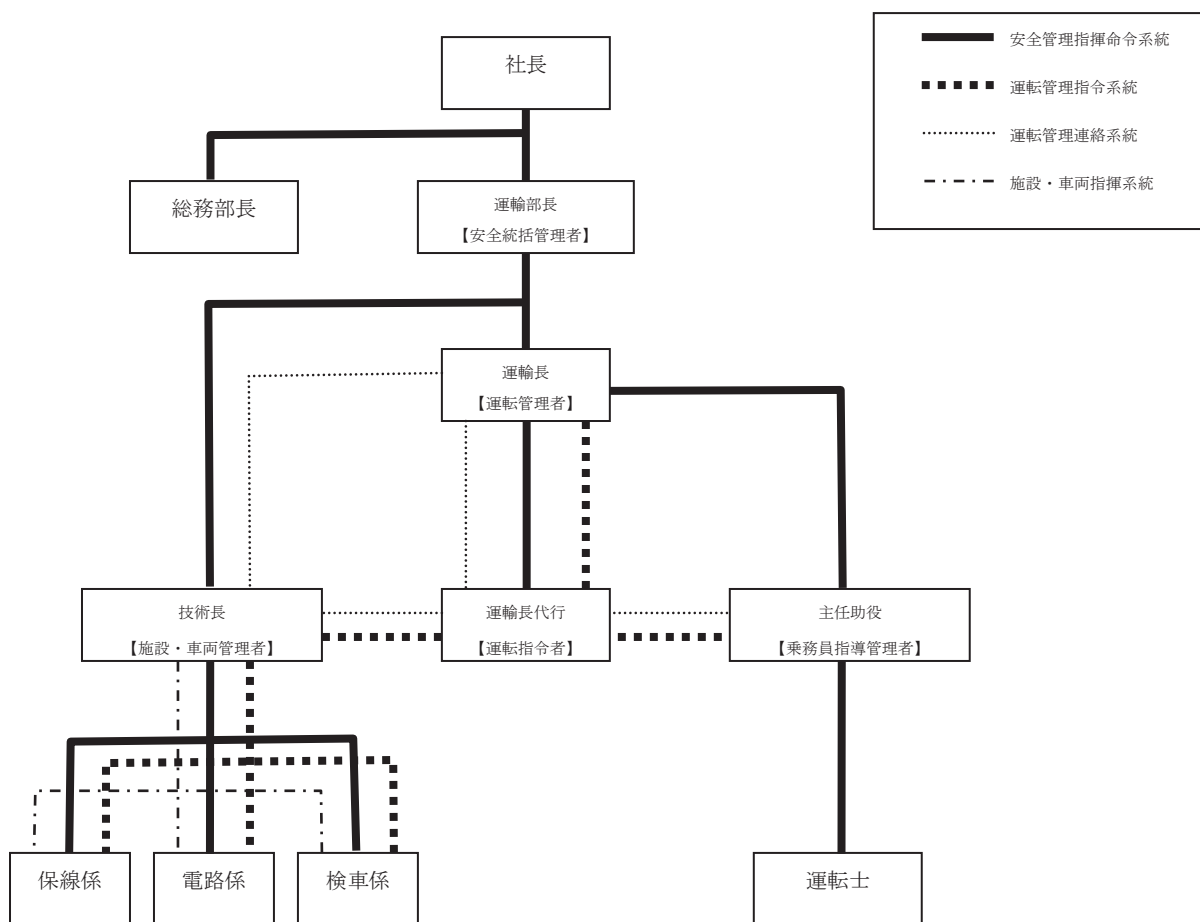
また平成23年度についても受電設備の更新、変電施設の改修を含め、車両関係部品の整備および交換、軌道関係部品の整備および交換、踏切道の整備を計画しております。

4. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

2006年3月の鉄道事業法の改正により、同年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のためのPDCAサイクルが確実に実行できるよう取り組んでいます。

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割および体制は以下の通りです。



(2)各管理者の役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運輸部長 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸長 【運転管理者】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
主任助役 【乗務員指導管理者】	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
技術長 【施設・車両管理者】	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する。
総務部長	投資、予算、要員計画に関する事項を統括する。

(3)安全管理体制に係る主な活動

社長をはじめとする常勤役員により、現場査察を定期的を実施し、経営トップ自ら安全管理の遂行状況を確認します。

(4)安全管理体制の見直し

安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを定期的を確認し、適宜見直しを行なうとともに継続的な改善を実施してまいります。

(5)緊急事態・防災体制

大規模な運転事故や自然災害に備え、災害対策規程を策定し緊急時の体制を構築していきます。状況に応じて災害対策本部を設置し、復旧対策にあたります。

5. 安全への取り組み

(1) 消防署との合同訓練

平成22年12月に車両火災を想定した異常時訓練を実施いたしました。
今後も継続して消防署と協力し、社員が参加して、異常時処理能力を高め、不測の事態に備えます。



(2) 警察・消防署・救急病院との連携

緊急時における連携を円滑に行なえるよう、関係者と対応を協議して連絡体制を確立します。

(3) 各種運動への取組み

春、秋の交通安全運動を始め、踏切事故防止キャンペーンや安全運転推進運動時には、改めて「安全」に対する意識の高揚を図り安全輸送に取り組んでまいります。

6. お客様・沿線の皆さまへのご協力のお願い

(1) お客様からのご意見

お客様から直接、駅または電話等によるご意見を参考にし、より安全で信頼される鉄道をつくるため、皆様から頂いたご意見を役立てることに取り組んでまいります。

(2) 列車妨害防止のお願い

線路上の置石等による列車妨害行為は、安全運行に支障をきたし、列車脱線・接触事故にも繋がりがねません。線路付近で遊んでいる児童を見かけられましたら、決して立ち入らないよう、注意・指導のご協力をお願い致します。

(3) 踏切事故防止キャンペーン

踏切事故の防止を目的として、ドライバー・地域の皆様に対して踏切通行時のマナーを再認識していただくために、一旦停止等の安全指導を実施していきます。



(4) その他

貝塚駅および水間観音駅の2駅は、「こども110番の駅」として、日頃から地域の子供たちの安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するよう取り組んでいます。

7. お問い合わせ・ご連絡先

当社の安全への取り組みに関する皆様のご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

《連絡先》

水間鉄道株式会社

総務部・運輸部

TEL:072-422-4567 FAX:072-431-0249

貝塚駅

TEL:072-433-4709 FAX:072-431-6330

水間観音駅

TEL:072-447-0465 FAX:072-447-0057